

7) 防災政策

▶ 命を守る! 防災減災対策

東日本大震災を契機に、防災人材の育成や「避難所運営マニュアル」作成、避難所開設訓練等で、特に障がい者や高齢者など災害弱者や女性に焦点をあてて取り組んできました。また、ハード対策として津北部地域海岸堤防整備、雲出川水系河川整備計画の策定、赤川治水事業促進協議会の設置などに取り組んできました。近い将来に発生が予想される地震や、集中豪雨など「必ず起こる」大規模災害に備え、人的被害を最小限に抑える環境づくりを進め、自主防災活動をさらに推進していきます。



養正地区防災訓練



津市総合防災訓練



今後も取組を進めます!!



守ります! 水源の森

美里町では「三重県森と緑の県民税」を活用して、水源の森整備を進めています。水は、森林の恵みであり、命の源です。近ごろ、自然の恵みを感じる感性が、鈍くなっていませんか?



日本の 農業は 大丈夫か?

専業農家の後継者問題、担い手への農地集積・集約、農業・農村の多面的機能の維持など課題山積です。種子法が廃止されたことを受け、主要農産物の優良な種子を提供していくため、県の責務を規定する「種子条例(仮称)」の制定に取り組めます。



三重 とこわか国体・ 三重とこわか 大会に向けて

2021年三重とこわか国体・三重とこわか大会を契機に、スポーツへの関心が高まり、選手の活躍を通して、「夢」「感動」「勇気」を得られるよう取り組みます。選手、指導者の育成・強化を進めます。



2018年度人権啓発ポスター

人権が尊重される 三重へ!

「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」策定に取り組めます。「部落差別解消推進条例(仮称)」 「ヘイトスピーチ解消推進条例(仮称)」の制定に取り組めます。

2018年 活動 アルバム



16年間の取組に感謝感謝!



地域の安心と未来を守る災害対策



応援します! 若者の新規就農



白山球児、感動をありがとう

県政・県議会に対してのご質問やご意見をお待ちしています。



杉本ゆや事務所 (各地域で行われる行事などにもどんどん声をかけてください)

〒514-0003 津市桜橋2丁目142 TEL 059-226-6252 FAX 059-227-7139

■「杉本ゆや」で検索するとホームページをご覧いただけます。



YOU(あなた)とYUYA(ゆや)をつなぐYY(わいわい)通信

春号
2019年

YY通信
23号

ゆや 活動報告

発行責任者/三重県議会議員 杉本熊野

今年は、新しい時代の幕開けの年です。

昨今の政治状況をみたと、世界的にも、そして日本においても、これからの時代が、分断ではなく、対話の時代であってほしいと思います。身近な地域においても、孤立化ではなく、共につながることを大事にする社会をめざして取り組みます。

「つながる心」「つながる力」をキーワードに、精一杯活動します。

皆様のご指導ご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



休耕田に美しい蓮の棚田(白山町)

あるく! きく! 活動報告

県内外の調査や地域を歩くことにより、多くの皆さまと対話をし、県政の課題をつかむ活動です。

Vol.9

復興状況調査から 防災に強い街づくりへ

7/22

「今、被災地で 何が求められているか」意見交流!

東日本大震災の発災から7年を経過しました。この間、「こころネット」は、復興支援を続けていますが、時が経つにつれて、被災地への関心は少しずつ薄れてきています。そこで、こころネット、(人と絆)チャリティライブ実行委員会、黒田米活性化委員会、町屋百人衆、安濃津結喜会、中部臨床宗教師会、ふくみえ、の7団体の共催で、忘れない・3.11「東日本復興支援チャリティー交流会」を、高野尾花街道「朝津味」で開催し、「今、被災地で何が求められているか」について意見交流しました。



9/16

岩手県山田町の 復興状況調査から

今年も、町屋百人衆や5人の三重大生と一緒に、岩手県山田町の復興状況を調査し、山田祭りに参加してきました。今年は、地元の若者から「あの時、一番大勢のボランティアが来て下さり、一番最後まで山田にいてくれたのは、三重でした」との言葉をいただきました。これからも、「山田町との絆」をつないでいきます。



11/10

福島県いわき市の 復興状況調査から

(人と絆)チャリティライブ実行員会、ふくみえの皆さんと一緒に、福島県いわき市の復興状況を調査し、復興イベントで、三重県産マグロと黒田米のマグロ丼をふるまいながら、交流を深めてきました。





杉本ゆや 活動の成果と今後の取組

1) 子ども・子育て政策



▶ 2018年ようやく子ども医療費の一部が窓口無料へ！

子ども医療費の窓口無料化に、この12年間、粘り強く取り組んできました。

2018年、三重県は、0歳～6歳で、「一人親家庭等医療費助成制度」及び児童扶養手当の所得制限基準（約230万円）を適用した「障がい者医療費助成制度」「子ども医療費助成制度」の子どもを対象に、窓口無料化によりやく踏み切りました。さらに津市は、「児童扶養手当の所得制限基準を適用」の条件を外し、対象者をさらに拡大し、2018年9月から実施しています。0歳～6歳の約80%にあたる約13,000人の子どもが、津市内の医療機関で受診した場合、窓口で医療費を支払わなくてもよくなりました。今後はさらなる拡充に取り組めます。

12年前、「給料日前に、4人の幼い子どもたちが次々と風邪をひくと、医療費の支払いがままなりません」と訴えてくれたお母さんへ。窓口で支払わなくてもよくなりましたよ！



ようこそ！子ども食堂へ

▶ さらに推進します！子ども貧困対策

今、日本の子どもの貧困率は13.9%で、7人に1人が貧困家庭に育っています。さらに、ひとり親家庭の貧困率は高く、50.8%と半数を超えています。

このような中、私は2014年9月の一般質問をはじめ何度も、子ども貧困対策を求めてきました。今、三重県では、2016年3月に策定された「三重県子ども貧困対策行動計画」に沿って取組が進められていますが、さらに学習支援、就学援助金、入学準備金、給付型奨学金などの拡充や、子ども食堂への支援が必要です。子どもの将来が、生まれ育った環境に左右されないよう、貧困が親世代から子ども世代へと連鎖しないよう、今後もさらに取組を強化していきます。

施設入所の子ども
の大学進学率は… **15.8%** ※他の高校生の大学
進学率は65.9%

▶ 社会的養育の子どもたちが安心して暮らせるために！

2016年児童福祉法が大きく改正され、国は、子どもが権利の主体であること、子どもの最善の利益が優先されることを盛り込んだ「新しい社会的養育ビジョン」をまとめました。

これまでも、私は何度も児童養護施設で暮らす子どもたちのことを取り上げてきました。2018年10月の一般質問では、児童養護施設などへの一時保護委託の職員配置基準の引き上げや包括的な里親養育支援の充実、一時保護や施設入所となった子どもの権利擁護について質問し、施設の高機能化・多機能化を求めました。

しかし、国の予算は厳しく、国内で3万人足らずの、しんどい子どもたちの最善の利益は十分に守られていない状況です。今後も、子どもたちが安心して暮らせる社会的養育を、しっかりと求めていきます。

日本は、国際的にみて、社会的養育の子ども数が極端に少ない国です。社会的養育が必要な子どもの数は、潜在的には、もっと多いのではないのでしょうか。私は、もっと早く保護していれば、子どもの傷は、ここまで深くならなかった、というケースがありはしないか？と思っています。

▶ 子どもの安全安心を守ります！

地域や保護者の要望を受け、学童保育の新設・増設、信号機設置や横断歩道の塗り替えなど子どもの安全安心に取り組んできました。

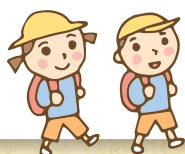


毎年、施設の子どもたちに
手作り図書バッグのプレゼント

2) 教育政策

▶ 子どもたちが生き生きと輝く学校に！

この12年間、子どもや学校現場の実態をふまえ、教育環境の整備充実を強く求めてきました。しかし、教職員の定数改善はじめ、極めて不十分です。今後も「子どもたちが生き生きと輝く学校づくり」「教職員定数の拡充」「教職員の働き方改革」「学校の施設・設備の充実」に取り組めます。



3) 若者政策

▶ 県外へ流出した学生のUターン就職の促進を！

三重県の高校卒業後の大学への進学状況は、8割の学生が県外大学へ進学し、県内に残るのは、約2割です。一方、県外へ流出した大学生の約5割は、地元へのUターン就職を希望しています。

2017年の一般質問などでも、この問題を取り上げ、今、三重県では、三重県と大学が就職支援協定を締結し、就職情報の提供やWebを活用した県内企業でのインターンシップの促進などに取り組んでいます。若者のUターン就職の希望がかなうよう、今後もしっかりと取り組めます。



4) 障がい者政策

いよいよ2019年
4月1日から!!



▶ 「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」施行

三重県議会は、2018年6月29日「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」を制定しました。

私は、この条例をまとめる委員長をつとめてきました。検討にあたっては、県内の障がい者団体や事業者などに聞き取り調査を行い、依然として差別事案があること、差別解消及び障がい者の自立や社会参加の支援の取り組みを一層推進する必要があることが明らかになりました。全ての県民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に社会参加し、共に暮らしやすい三重県づくりは、必ず、県民一人ひとりの幸福につながっていくと確信しています。今後は、条例をふまえた三重県政となるよう、しっかりと取り組みます。



やりたいことが、いっぱいあるよ！

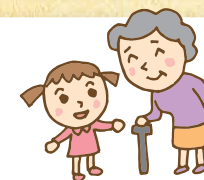
● 第1章：総則

条例の概要	用語について	「障がい者」とは 心身の機能の障がいがあり、障がい及び社会的障壁によって、日常生活又は社会生活において相当な制限を受ける者
	「障がいの社会モデル」とは	日常生活等での制限は、「機能障がい」のみに起因するものではなく、社会における様々な障壁と相対することによって生ずるものとする考え方
	「合理的配慮」とは	障がい者差別を解消し、障がい者の基本的人権の享有を確保するための措置のこと。恩恵的に施されるものではない。
基本理念		・施策を講ずるには、障がい者や関係者の意見を聞き、その意見を尊重すること。 ・「合理的配慮」を的確に行うには、対話を通じて障がい者の意思を確認すること。

- 第2章：差別を解消するための措置
- 第3章：差別を解消するための体制の整備
- 第4章：障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策
- 第5章：共生社会に向けた施策の推進

5) 高齢者福祉政策

▶ 高齢者が安心して暮らすことができる地域をめざして！



日本は今、世界的にも、例がないスピードで高齢化が進んでいます。

このような中、独り暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみ世帯、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、行政サービスに加えて、身近な地域での声かけや支え合いが必要です。私は、この10年ほど、津市内各地のコミュニティサロンをめぐり、元気な高齢者が担い手となって進める「支え合いの地域づくり」の素晴らしい取組と出会ってきました。

2018年10月の一般質問では、このような地域コミュニティサロンの取組事例を取り上げ、県の積極的な関与を求めました。

今、地域コミュニティづくりは、高齢者福祉にとどまらず、防災、子育て、地域活性化等々、全ての政策の土台となる重要なテーマだと考えています。まずは、いろいろな地域コミュニティサロンの皆さんが交流する場をつくっていきます。



笑顔あふれるサロンです！（美里町）

6) 医療政策

▶ 三重の地域医療を守る！県立一志病院



2008年12月の一般質問で、私は、「県立一志病院は、総合診療医の人材育成の拠点として重要であり、民間譲渡せず、県立病院として存続すること」を強く求める質問をしました。その後10年間、一志病院をめぐる状況を注視し続け、何度も一般質問などで取り上げてきました。現在は、医療人材の育成は県の役割、地域包括ケアシステムの構築は津市の役割などと、役割分担を整理し、総合診療医やプライマリケアナースの育成では、全国的にも高く評価されています。

また、中山間地域の「命」を守るため、救急は365日24時間体制です。今後も課題は山積ですが、病院・診療所・福祉施設などのホットライン構築や訪問看護ステーションの院内設置、病児病後児保育施設の設置など、さらなる地域医療の充実を求めています。



ありがとう！
病院長



ありがとう！一志病院（元取千本づき保存会）